

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 認定第1号 令和5年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

細部説明及び質疑につきましては、ページ範囲を指定して行いたいと思います。

まず、歳入について。

第1款町税から第13款使用料及び手数料について、細部説明を求めます。

決算書の11ページから22ページまでです。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） おはようございます。

認定第1号 令和5年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

令和5年度一般会計の決算規模は歳入総額51億25,755,972円、歳出総額は48億6,552,390円で、前年度と比較して、歳入では4億24,431,387円、歳出は5億40,956,242円の減少となりました。

減少の主な要因は、歳入では国庫支出金の上田井地区津波避難場所整備事業補助金や新型コロナウイルス感染症対策費補助金の減少によるもので、歳出では、同じく上田井地区津波避難施設整備工事や消防車両購入費や、財政調整基金、教育施設整備基金の積立金の減少、中学校費の松洋中学校屋内運動場空調設備設置工事に伴う費用の皆減によるものでございます。

歳入歳出差引残高は3億19,203,582円でございます。

以下、ここからは千円単位でご説明申し上げますのでご了承ください。

では、1ページからの歳入につきましては、歳入予算額50億59,780千円に対し、収入額は51億25,756千円で、予算に対する収入割合は101.3%でございます。調定額51億48,373千円に対する収入割合は99.56%でございます。

9ページからの歳出につきましては、歳出予算額50億59,780千円に対し、支出額は48億6,552千円で、予算に対する支出割合は95%でございます。翌年度繰越額は1億10,162千円、不用額は1億43,066千円でございます。

それでは、11ページから22ページまでの歳入前半についてご説明申し上げます。

11ページ、町税は6億5,444千円で、歳入総額に占める割合は11.81%でございます。

なお、令和5年度不納欠損額として28件、725千円を欠損処分いたしました。

地方譲与税は22,399千円で、地方揮発油譲与税は5,324千円、13ページ、自動車重量譲与税は16,053千円、森林環境譲与税は1,022千円でございます。歳入総額に占める割合は0.44%でございます。

利子割交付金は363千円で、預貯金の利子等に課税される県民税利子割額に応じて配分されるもので、歳入総額に占める割合は0.01%でございます。

配当割交付金は7,229千円で、株式等の配当等に課税される県民税配当割額に応じて配分されるもので、歳入総額に占める割合は0.14%でございます。

株式等譲渡所得割交付金は7,222千円で、株式等の譲渡所得に課税される県民税株式等譲渡所得割額に応じて配分されるもので、歳入総額に占める割合は0.14%でございます。

法人事業税交付金は、歳入額は7,701千円で、歳入総額に占める割合は0.15%でございます。

地方消費税交付金は1億55,948千円で、消費税のうち地方消費税分として交付されるもので、歳入総額に占める割合は3.04%でございます。

15ページ、環境性能割交付金は3,093千円で、歳入総額に占める割合は0.06%でございます。

地方特例交付金は4,453千円で、前年度と比較して132千円、2.88%の減少で、歳入総額に占める割合は0.09%でございます。

地方交付税は18億55,661千円で、前年度と比較して15,225千円、0.83%の増加で、内訳は普通交付税17億28,642千円、特別交付税1億27,019千円でございます。歳入総額に占める割合は36.2%でございます。

交通安全対策特別交付金は0円でございます。交付基準を満たさなかったことによるものでございます。

分担金及び負担金は24,276千円で、前年度と比較して10,215千円、29.62%の減少でございます。主なものは、分担金は土木費分担金の小規模土砂災害対策事業、負担金は民生費負担金の放課後児童健全育成事業でございます。歳入総額に占める割合は0.47%でございます。

17ページ、使用料及び手数料は46,983千円で、前年度と比較して6,201千円、15.21%の増加でございます。主なものは、使用料は土木使用料の公営住宅使用料、商工使用料のキャンプ場使用料、手数料は衛生手数料の清掃手数料でございます。歳入総額に占める割合は0.92%でございます。

以上で、11ページから22ページまでの説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 町県民税でですね均等割のみを交付する方というのは、何か令和4年度よりも、ほんの20名程度ですけども、数%増加されてますよね。3年度から4年度は何か1割以上減ったんですけども。ほんでまた、均等割、所得割、これはこれでええんか。今度はその人口減少の影響により納税義務者は減っているけれども、均等割のみを納付する方が増えていると。このあたり、その今の町のその納税状況から、その町の収

入というのか、そのあたりをどう考えているのか。それと、町税の適正課税というところでは、特徴の推進とか適切な申告指導が目標になっていると思いますけれども、その件に関してはどのような。そのあたり少しちょっと説明をしていただけますか。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（浦真彰君） 谷議員にお答えします。

均等割のみを納付する者が増えているということですが、これにつきましては、もともと所得割がかかってない所得が減少して均等割のみになった方が、所得割と均等割を納付する者から均等割だけ課税される方になったというところでございます。町の課税所得につきましては、ちょっと少し全体的に減少してきておりまして、令和4年度につきましては、農業所得につきまして減少してございました。

令和5年度につきましては、少し全体的に課税所得が減少しているという状況でございます。これは、こちらの主要施策に書かせていただいている人口減少等の影響というところもあるかと思うんですが、だんだん皆さんが高齢になりまして退職されて年金所得になっていくという形での減少と、全体的に営業所得につきましても5年度につきましては少し若干減少しているという状況でございます。

特別徴収の推進ということですが、給与所得者に関しましては、特別徴収していただくことになってございますので、基本的には特別徴収になるんですが、そういった形で、できるだけ普通徴収を希望される方につきましても会社のほうで特別徴収していただくようにという形で、こちらのほうはお話しさせていただいている状況でございます。

未申告に対しての推進ということですが、国民健康保険にも関係してくるんですが、申告のない方につきましては、軽減等の判定ができないということもございしますので、町民税につきましても未申告の方には案内を送付して申告していただいている状況でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） あまり税務に知識がないので、今のご答弁を全部理解したかというたらそうでもないんですが、ただ、質問した意図は、すごく不景気になって収入が下がったから、みんな均等割のみになったのかなみたいな、ちょっと浅はかな考えでちょっと質問でただしたんです。そういう部分もあるんやけれども、ちょっと違うみたいなご答弁だったやに思います。

ちょっとその目標の、特徴の推進で、要は給与だったら源泉ということになるんだろうかなと思うんですが、町としては特段、じゃ、推進を何かお願いしてるって、そういうことになるんですかね。それと、後段でずっと、今ここで言って担当課長のみに答えてほしいわけじゃないんですが、こういう書類ってね、事業名、目標があつて実績があつたら、この目標に対するこの実績の評価を書くべきが、で、次年度どうすると。一番

最初の町税のところでしたらね、町県民税の納税義務者は人口減少等の影響により減少となっています。これ、実績とか実情を書いているだけじゃないですか。評価じゃないでしょう。目標、特徴の推進と適切な申告指導だったら、この件に関してここに評価を書くべきじゃないですか。推進できて3%上がったとかさあ、逆に駄目だったとか。押しなべて全てのところに言えます。大体評価が書かれてるのは二、三割しかないように思うんですけどね。単に実績、結果を羅列されてると、いろんなところ見てもね。いや、結構評価されているところもありますよ。その辺、後の機会にも聞きます。ごめんなさい、変な質問になってしまいましたけども。

じゃ、要はそのすごく不景気になってこうじゃないということによろしかったんですか。そのごめんなさい、均等割のみの人が増えたということに関しては。税込全体も二、三千万下がってますよね。そのあたりでどうですか。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（浦真彰君） こちらのほうに5年度に所得割が15,000千程度下がっているところがあるんですけども、こちらの理由としましては、所得の減少という部分はあるんですが、昨年度、こちらの評価のほうに書かせていただいているんですけども、税務調査による過年度の追徴課税ということで複数年の遡りがあったため、4年度はちょっと若干増えたものでございまして、所得割の減少としましては、過年度の部分、その遡りの部分を除きますと、大体3,000千程度という形になりますので、全体的には課税所得が減っているということですが、大きく減っているとは考えてございません。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） そうしますと、要はその令和4年度がたまたまというか、そういう追徴というのがあって、5年度に対して比較の4年度がいつもよりはそういう条件で多かったから、5年度が要はそうすると大きく減少したという結果になるということですね。

その今の評価ですけども、その教育課のほうからね、教育委員会点検評価報告書を頂いていますよね。これの1ページに、評価等に当たって、はっきり評価とは同じ役場の中でちゃんと、町長部局と教育委員会とそれは違うんでしょうけれども、教育委員会とちゃんとこんなふうに、評価の方法だったら評価に対して云々で4段階、これが評価だと思うんですよ。

ところが、これは単にさっき言うたようにそんな羅列とか、あなたに責めているわけじゃないんで、そのあたり今後、もう後で忘れたら悪いんで今言いますけれども、何か善処していくとか、そんなふうな考え方がないんですかね。これは総務課長に聞いた方がいいのかな。そのあたり、町として今後のためにもどうお考えか、少しまとめておっしゃっていただけたらと思いますが、いかがですか。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） この主要施策の成果の記載の内容に関するのですが、この評価の表記について、その評価とされてないという旨の質問として受け止めさせていただきますと、まずは、その対象年度の事業について説明は記述させていただいております。その事業に対するそれぞれの目標・実績・評価、そして次年度の計画として、この評価の書きぶりについてですが、新規事業については、当然その見直し、説明をさせていただいておりまして、継続事業については、前年の内容を踏襲した形での表現となっております。

具体的にどの部分がという話にもなるんですが、今のご指摘については真摯に受け止めさせていただきまして、来年度の作成につきましては、そのところを意識した上で作成したいというふうに思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） 8番。主要施策の成果のところの16ページの下の収納率の向上のところで、個人町民税の現年課税分徴収率はほぼ平年どおりの徴収率となったってありました。それで、滞納繰越分については14.63%の増加となりましたとある。これは私も見てても、ちょっと34点というのは、数字を見たら頑張ってくれたんやなと思うんやけれども、どういうことで、こんなにいい、ちょっと上がったんかなと思って、その辺の成果を聞きたいです。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（浦真彰君） 龍神議員にお答えします。

こちらのほうは、町県民税の滞納繰越分ということですが、先ほどから出ています4年度の複数年の遡りがあったということで、その分に対してはちょっと現年度で何とか納めていくようにお話しさせていただいたんですけれども、ちょっと現年中には納めていただくことができなかったもので、翌年度に繰り越しました。その分につきまして、5年度に全額納付していただいたという状況でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） すみません。ちょっと聞いていなくて、すみませんでした。

そしたら、また今度、今年度ですけれども、そういうのなかったら、やっぱり大体同じような感じでいってたら同じような十何%、20%ぐらいの、できたら私は高く徴収率を上げてほしいと思ってるんですけれども、見通しというんですか、どうですか。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（浦真彰君） 龍神議員にお答えします。

見通しということですが、現年度につきましても、若干ですけども上がってきます。課内でも話しまして、やっぱりそのまず現年度を納めていただいて滞納繰越分の抑制するということで、やはり滞納繰越分になってきますと、やっぱりどんどん現年度に出てきてという形になってきますので、新規の方、少額の方に対しまして早期対応していく

という形で5年度はやってきました。現年度の徴収率も若干上がりまして、トータルで見ましても、昨年度よりも、昨年度が96.54%、町税合計ですねそういった形でして、令和5年度につきましては96.99%、少し上がってきている状況でございます。引き続きそういった形で努力していきたいと思います。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） たしか不納欠損処理の金額とかも申されていたように思うんですけども、不納欠損について、別に年数が変わったとか、今後変わるとか、仕組み自体ですね、そんなふうなことはあるんですかね。

それと、もしよろしければ、かいつまんで不納欠損処理ということに関して少しご説明をいただけたらと思います。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（浦真彰君） 不納欠損処理ということでございます。時効が5年ということで特に変わりはないんですけども、やはり年度年度で滞納の金額等違いまして、今年度につきましては15名の28件ということで724,637円の不納欠損の処分をさせていただいております。こちらにつきましては、生活保護になられた方とか、地方税回収機構に移管した後も徴収できなくて返還された方など、そういった財産調査の結果で財産が見当たらないという方に対しての不納欠損でございます。

時効は5年なんですけれども、そういった形で一部納付と納付制約等をさせていただきまして、時効の延期を行って何とか不納欠損を少なくするよう、行わないようにして、なるべく納付するようにはさせていただいております。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） 次に、第14款国庫支出金から第21款町債について細部説明を求めます。

決算書の21ページから42ページまでです。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 次に、21ページから42ページまでの歳入後半についてご説明申し上げます。

21ページ、国庫支出金は4億46,067千円で、前年度と比較して3億4,134千円、40.54%の減少でございます。

国庫負担金は2億2,301千円で、主なものは民生費国庫負担金の障害者自立支援給付費等負担金、児童手当負担金、子どものための教育・保育給付費国庫負担金、災害復旧費国庫負担金の公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金、衛生費国庫負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金でございます。国庫負担金は、前年度と比較して1,084千円、0.54%の増加でございます。

23ページ、国庫補助金は2億41,019千円で、主なものは土木費国庫補助金の社

会資本整備総合交付金、民生費国庫補助金の子ども・子育て支援交付金や総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、消防費国庫補助金の上田井地区津波避難場所整備事業補助金でございます。国庫補助金は、前年度と比較して2億99,929千円、55.45%の減少でございます。

27ページ、国庫委託金は2,747千円で、主なものは民生費国庫委託金の国民年金事務費委託金でございます。国庫委託金は、前年度と比較して5,289千円、65.82%の減少でございます。

国庫支出金の歳入総額に占める割合は8.7%でございます。

次に、県支出金は2億19,265千円で、前年度と比較して2,936千円、1.32%の減少でございます。

県負担金は1億30,599千円で、主なものは民生費県負担金の国民健康保険保険基盤安定負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、障害者自立支援給付費等負担金でございます。

29ページ、県補助金は77,802千円で、民生費県補助金の心身障害者医療費補助金、子ども・子育て支援交付金、農林水産業費県補助金の松くい虫防除事業に係る補助金でございます。

33ページ、県委託金は10,864千円で、主なものは県民税徴収委託金でございます。

県支出金の歳入総額に占める割合は4.28%でございます。

次に、財産収入は10,615千円で、前年度と比較して7,130千円の増加でございます。財産運用収入は各基金の利子や自動販売機・借地料等で、財産売払収入、不動産売払収入は元柔剣道場跡地の売却収入でございます。

歳入総額に占める割合は0.21%でございます。

35ページ、寄附金は10億18,764千円で、前年度と比較して97,822千円の増加でございます。ふるさと納税寄附金10億13,182千円や和田小グランドピアノ等音楽機材購入寄附金5,000千円でございます。

歳入総額に占める割合は19.88%でございます。

繰入金は3億43,668千円で、前年度と比較して1億12,142千円の増加でございます。特別会計繰入金10,691千円と基金繰入金3億32,978千円で、内訳は、財政調整基金3億20,000千円、高齢者福祉基金10,000千円、水と土保全基金5千円、森林環境譲与税活用基金2,482千円、大原俊樹蔵書基金491千円でございます。

歳入総額に占める割合は6.7%でございます。

繰越金は2億2,679千円で、前年度と比較して1億45,990千円の減少でございます。

歳入総額に占める割合は3.95%でございます。

諸収入は20,926千円で、そのうち雑入は20,227千円で、主なものは吉原東地区に対するコミュニティ助成事業補助金、県市町村振興協会市町村交付金でございます。

歳入総額に占める割合は0.41%でございます。

41ページの町債は1億23,000千円で、前年度と比較して1億78,400千円の減少でございます。体育センター屋根改修事業、給食費無償化事業、海藻倉庫新築事業でございます。

歳入総額に占める割合は2.4%でございます。

以上が、歳入についてのご説明でございます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。

市町村交付金（社会保障財源化）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費とかいうところですけども、歳入に関しては、その交付金自体、令和4年度と本当に数十万円の差ではありますが、今度、その交付金以外の歳入を含めると、何がしたら20,000千円ぐらいかな、何か社会福祉に関してもそれぐらい要は財源が多くなっているというのは、これはどんなに言うたらええかな。国・県支出金とかが多く下りてくるのか、それとも、そうすると今度は歳出のほうで聞くべきな話になるんでしょうが、何か施策をやって歳出があるので、それに関して例えば国・県の支出金が増えた。昨年度とすると、地方債とかその他というのは皆増ですので、ただ、国・県の支出金は増えてますね、3,000千円ほど。

そのあたりが、その出を決めたからこれが来たんだったら、また違うところで聞きますけれども、この表については僕は多分初めてお聞きすると思うんで、少しちょっとご説明をいただけたらと思います。この長いやつ22ページになります。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） いろんな要素があるんで、一概にどうという説明はしにくいんですけども、基本、歳出に伴う国なりの補助金というのが主なところでございまして、その歳出の事業費に関しての影響があると。いわゆるもう一般的な説明にはなるんですけども、そういった事情でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 最初の質問で言うたように、歳出というか、その事業を決めたから、それについて歳入が増えていったが、おおむね、それがほとんどであるという、ごめんなさい、確認の質問もおかしいんですけども、そういうことでよろしいんですよね。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 基本は今の議員お見込みのとおりでございます。

○議長（谷重幸君） いいですか。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） 次に、歳出について、第1款議会費から第2款総務費について細部説明を求めます。

決算書の43ページから68ページまでです。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

43ページから68ページまでの議会費、総務費からご説明申し上げます。

議会費の歳出合計額は67,508千円で、前年度と比較して3,724千円、5.23%の減少でございます。議員報酬、議員期末手当、職員の人件費や議会運営に関する諸費用でございます。

歳出総額に占める割合は1.4%でございます。

総務費の歳出合計額は15億7,809千円で、前年度と比較して2億8,379千円、11.68%の減少でございます。主なものは旧田井畑集会場解体撤去工事、和田東・和田東中の集会場屋根外壁改修工事、ふるさと納税返礼及び事務手数料、新型コロナウイルス感染症対策費の給食無償化に伴う賄材料費や感染症対策に係るトイレ改修工事、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金費の事業費でございます。

歳出総額に占める割合は32.79%でございます。

総務管理費は15億7,224千円で、一般管理費2億1,786千円は特別職や職員の人件費や庁舎の光熱水費、電話料、宿直業務委託料でございます。

47ページ、文書広報費11,770千円は、例規集の追録や広報発行費用でございます。

49ページ、財産管理費13,450千円は、庁舎や各地区集会場の管理、修繕に要する費用でございます。

企画費5億2,737千円は、ふるさと納税返礼及び事務手数料や各協議会への負担金でございます。

51ページ、青少年対策費4,174千円は、広域青少年補導センターや各種協議会への負担金でございます。

公害対策費1,304千円は、西川、和田川水質検査・底溶質分析、地球温暖化対策実行計画点検・評価業務でございます。

交通安全対策費1,803千円は、主に交通指導員の報酬や活動経費、カーブミラーの設置及び修繕、チャイルドシート助成金でございます。

53ページ、電子計算費67,391千円は、2市4町で共同実施している基幹系クラウドシステムや4町で共同実施している情報系クラウドシステムの経費、庁舎内のコピー機、プリンター等の使用料等でございます。

地籍調査事業費386千円は、地籍調査システムの費用等でございます。

諸費は30,773千円で、主なものは各地区への助成金、御坊広域行政事務組合への負担金、コミュニティ助成事業、生活交通路線維持費補助金でございます。

57ページ、財政調整基金費4億1,831千円は、利子積立金とともに財政調整基金へ4億円を積み立ててございます。

高齢者福祉基金費は10千円、減債基金費は10,802千円と預金利子の積立てでございます。

地方創生事業費19,789千円は、主なものは、ゲストハウス、カナダミュージアム及びレストラン管理業務や産品コーナー及び多目的室管理業務の指定管理料でございます。

59ページ、新型コロナウイルス感染症対策費1億9,285千円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、主なものは、第4弾みはま応援商品券事業委託でございます。

61ページ、物価高騰対応重点支援事業費88,272千円は、住民税非課税世帯等に1世帯当たり100千円の支給に要した費用でございます。

徴税費の歳出合計額は45,677千円でございます。

税務総務費36,170千円は、職員の人件費や各種協議会への負担金でございます。

63ページ、賦課徴収費9,506千円は、固定資産評価業務等賦課徴収事務に要する費用でございます。

戸籍住民基本台帳費の歳出合計額は21,794千円で、職員の人件費や住基・戸籍事務に要する費用でございます。

65ページ、選挙費の歳出合計額は330千円で、選挙管理委員会費や県議会議員選挙費に係る費用でございます。

統計調査費446千円は、各種統計調査に要する費用でございます。

監査委員費338千円は、例月出納検査・決算審査に要する費用でございます。

以上で、43ページから68ページまでの議会費、総務費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君）　これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君）　財産管理費という項目があるので、これに合うんだろうと僕は思うんですが、いわゆる町の事業というか、庁舎内の活動において、年間というか、そのいわゆる一般廃棄物はさておき、それ以外に処分すべきものがあると思うんですけれども、そういうものに関してはどのような基準、また有価物であるのであれば、どのような算定とか、そんなふうに、なければあれですけれども、そんなんが件数についてお教え願いたい。

○議長（谷重幸君）　総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君）　基本、ここの予算については、各庁舎及び集会場等の維持管理等、修繕が主な予算でございます。

廃棄物ですぬにつきましては、特段何か著しい排出物というのは、ここ数年、該当はありませんので、特に対応はしておりません。

以上です。

○議長（谷重幸君）　9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君）　そうしますと、いわゆる有価物の廃棄は一つもなかったということ

ですか。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） はい、ございませんでした。

○議長（谷重幸君） いいですか。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） 次に、第3款民生費について細部説明を求めます。

決算書の67ページから80ページまでです。子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 次に、67ページから80ページまでの民生費についてご説明申し上げます。

民生費の歳出合計額は10億16,245千円で、前年度と比較して51,962千円、5.39%の増加で、歳出総額に占める割合は21.14%でございます。

社会福祉費の歳出合計額は7億88,460千円で、社会福祉総務費1億23,454千円は、職員の人件費や町社会福祉協議会への補助金、国民健康保険特別会計への繰出金为主なものでございます。

国民年金費8,301千円は、国民年金業務に要する人件費等でございます。

69ページ、老人福祉費3億56,348千円は、主なもの、職員の人件費や家族介護用品支給事業委託、緊急通報体制整備事業委託、地域福祉計画策定業務委託、老人福祉施設措置費、高齢者外出支援、介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

71ページ、社会福祉施設費5,287千円は、御坊日高老人福祉施設事務組合への負担金でございます。

心身障害者福祉費2億38,338千円は、主なもの、職員の人件費や1市5町で運営している相談支援事業、移動支援事業、障害介護給付費、障害児給付費でございます。

73ページ、福祉センター管理費3,593千円は、地域福祉センターの維持管理費でございます。

心身障害者医療費19,569千円は、各医療費でございます。

75ページ、老人保健費は、本年度の支出はございません。

地域包括支援センター運営費33,571千円は、職員の人件費やケアプラン作成委託料等でございます。

児童福祉費の歳出合計額は2億27,785千円でございます。児童福祉総務費84,709千円は、ちびっ子広場遊具新設工事13,432千円は新浜王子遊園地の遊具新設、子育て援助活動支援事業負担金1,735千円はファミリーサポートセンター加入に係るものや児童手当が主なものでございます。

77ページ、児童福祉施設費98,206千円は、放課後児童健全育成事業委託金、広域入所負担金でございます。

児童措置費39,508千円は、職員の人件費や、ひとり親家庭医療費、乳幼児医療費、

子ども医療費でございます。

79ページ、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金費5,363千円は、食費等の物価高騰の影響を特に受けて損害を受けた低所得の子育て世帯に、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金として18歳未満の児童等1人当たり50千円の支給に要した費用でございます。

以上で、67ページから80ページまでの民生費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） 次に、第4款衛生費について細部説明を求めます。

決算書の79ページから88ページまでです。住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 次に、79ページから88ページまでの衛生費についてご説明申し上げます。

衛生費の歳出合計額は4億6,987千円で、前年度と比較して6,557千円、1.64%の増加でございます。

歳出総額に占める割合は8.47%でございます。

保健衛生費の歳出合計額は2億57,043千円でございます。

保健衛生総務費1億87,507千円は、職員の人件費や妊婦健康診査費、ひだか病院負担金は1億28,001千円でございます。また、がん患者医療用補整具購入費助成事業補助金はがん患者のウィッグ等購入費でございます。水道会計への繰出金は14,450千円でございます。

81ページ、予防費53,289千円は疾病予防に対する費用で、各種検診事業、予防接種の経費を支出してございます。

83ページ、環境衛生費13,892千円は、主なものは、町内一斉清掃や火葬業務委託料、火葬業務に要する費用でございます。

85ページ、墓地基金費904千円は、墓地基金への積立金でございます。

墓地管理費1,453千円は、光熱水費や墓地管理委託料で、墓地管理に要する費用を支出してございます。

清掃費の歳出合計額は1億49,945千円でございます。

塵芥処理費1億23,075千円は、主なものはごみ収集委託、清掃センター負担金で、し尿処理費26,871千円はクリーンセンター負担金でございます。

以上で、79ページから88ページまでの衛生費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、谷議員。

○9番（谷進介君） すみません、2点ほど。まず、ひだか病院へ負担をしておりますので、昨年3月ですか、こういう病院に関しては、サイバーセキュリティとかそういう危険とか、そういうことに関してのBCPの策定が義務づけられたとか、そういう云々って見たことがあるんですけども、その点について何かお示し願えるようなことは

ありますかというのと、それと、各種検診のそんな費用を出されているということなので、実施率等はもともとそんな悪いのはないんですけれども、ただ1点、ごめんの外れたらごめんなさい、52ページのところで3歳児健診に要精検者の数があります、記述がね。この件に関しては、ちゃんとフォローというのか、その後どうなったとか、そこまで詰めているとか、そういうことに関してはどのような動きをされているのか、お示し願いたい。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 谷議員にお答えいたします。

1点目のひだか病院ですけれども、昨年の4月に医療法の一部改正でサイバーセキュリティに対する事業継続計画、いわゆるBCPが作成せえというふうな義務化がされているんですけれども、ひだか病院に確認したところ、今年度当初につくりまして、令和6年5月1日から一応施行しているというふうには聞いております。ただし、できたばかりなので、機能がちゃんと動くかという確認訓練のほうについては、まだちょっと実施しておりませんけれども、近々実施していきたいというふうには聞いております。

あと、2点目の3歳児健診での要精検の関係でございますけれども、当然3歳児健診のときには、当然、小児科医も入っております。それで要精検がかかったら、また小児科のほうへまた精検に行ったりとか、精密検査が入るようになっておりますので、確かに精検は全てやっております。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 次に、第5款農林水産業費から第6款商工費について細部説明を求めます。

決算書の87ページから100ページまでです。農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 次に、87ページから100ページまでの農林水産業費、商工費についてご説明申し上げます。

87ページ、農林水産業費の歳出合計額は1億66,027千円で、前年度と比較して29,802千円、21.88%の増加でございます。

歳出総額に占める割合は3.45%でございます。

農業費の歳出合計額は82,004千円で、農業委員会費10,515千円は、職員の人件費や農業委員会の運営に要する費用でございます。

農業総務費22,780千円は、職員の人件費や町農業振興研究会への補助、有害鳥獣捕獲支援事業でございます。

89ページ、農業振興費23,404千円は、農地活用支援事業、次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金等でございます。

農地費25,304千円は、町単独工事、土地改良施設維持管理適正化事業、下水道事業会計補助金や出資金でございます。

91ページ、林業費、林業総務費の歳出合計額56,385千円は、保安林作業員の報酬、会計年度任用職員の人件費や森林病虫害等防除事業の特別伐倒駆除、樹幹注入、薬剤

地上散布でございます。

93ページ、水産業費の歳出合計額は27,638千円で、水産業振興費24,058千円は、主なものは、三尾海藻倉庫新築工事でございます。

95ページ、漁港管理費513千円は、漁港管理に要する費用を支出してございます。

漁港建設費3,033千円は、主なものは、三尾漁港海岸漂着物等地域対策推進事業でございます。

美浜町水産業振興基金費33千円は、利子積立金でございます。

次に、商工費の歳出合計額は24,193千円で、前年度と比較して4,773千円、24.58%の増加でございます。

歳出総額に占める割合は0.5%でございます。

商工費6,827千円は、町商工会への助成、地場産品活性化事業、中小企業・小規模企業振興補助金でございます。

97ページ、観光費17,366千円は、潮騒かおる煙樹ヶ浜憩いの広場の清掃委託料、看板商品創出事業、各種協議会への負担金を支出してございます。

以上で、87ページから100ページまでの農林水産業費、商工費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、谷議員。

○9番（谷進介君） 営農活動推進事業助成金、これは紀州農業協同組合と美浜町、日高町、由良町と、評価というところとあれですけども、継続性が必要。これ、今はこの体制でも、今後、そのもしJAさん側の対応が変わっていくとかいうことになれば、この件に関して何かおっしゃることがあれば、そのあたりお示しを願えたら。

それと、もう一点は、その煙樹ヶ浜の松林、ここのところ何年か、すごく、すごくというところと語弊がありますが、被害本数であるとか被害量であるとかが顕著に低い数字でもありますし、すごくいいんだなと思いますけれども、これは何か要因がとかそのあたりは分析されているのかをお聞きしたい。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

まず、営農活動推進事業助成金、これは農業用の廃ビニールの収集に関する費用でございます。由良町、日高町とJAが一緒になってやっていっているというような事業でございます。おっしゃられるとおり、JAさんがですね県下統一されるというふうなお話も、調印もされたというふうに伺っております。この要因は、いろいろ担い手不足によるですね営農活動の強化とか基盤強化とかというようなことで聞いておりますけれども、今回のこの件についてはですね、まだ何ら連絡を受けてないというようなことでございます。

それと、松林の被害本数、今現在ちょっと右肩下がりでこうずっと下がっていった状況でございます。今年度もですね、現時点での状況では昨年度より、若干ですけども、少ないような状況でございます。これはですね、継続的にですね、やはり松くい虫地上散布であったり、特別伐倒駆除であったり、あと樹幹注入であったりというようなと

ころと、作業員による下草刈り、そういうふうな継続的に活動していることが結果として出てきているのではないかなというふうに思っておりますけれども、いつも総務産業建設常任委員会でこう説明もさせてもらうんですけれども、大体こうサイクル的にですね増減を繰り返していくというような傾向も見られますので、今後も注視していきたいなというふうに考えております。

○議長（谷重幸君） 8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） 8番。主要施策の成果のほうで、農地法第5条のところで、やっぱり今年は多い様に思うんです。所有権移転とか転用のところが多いとか、やっぱり物すごく動きがあると思うんです。

それに関連してですけれども、71ページの農地中間管理事業及び農地利用調整補助金というところ、中間管理の件なんですけれども、やっぱりだんだんその物すごく農地が動いてきたら、やっぱりマッチングというんですか、あれ、今、同僚議員もやってられる仕事やと思うんですけれども、その動きも物すごく多くなって、件数もかなりあるように伺っております。そういうところって、今度、町のその仕事に対する割合も増えてくると思うんですけれども、その辺の対策とか今後の見通しとかお願いします。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

議員おっしゃられるとおりですね、農地中間管理事業及び農地利用調整補助金です。毎年大体決まった数のこういうふうな利用権の設定というのがありまして、美浜町はですね、何て言うんでしょう中間管理機構にお願いする件数としては管内でも多いほうと伺っております。これも3年とか5年とかというふうな周期で更新していきますんで、大体こう同じような件数になっていくというふうなところもございます。

それと、今後そのマッチングについてですねどうかという、見通しというようなことなんですけれども、これは来年度からだったか、近々ですね、町のほうで行っていかねばならないというふうなことで、今、和歌山県とも何て言うんでしょう細かい打合せ、あと金銭的な部分、人力的な部分というのをいろいろこう協議しているところでございます。

ただ、今、JAさんで担ってくれているこういうふうなマッチングに関する職員さんがですね、非常にありがたいというふうに我々は思っているところなんですけれども、町のほうへですね、こういうふうな業務が来るということになると、まずはやっぱり人力的なものというのがちょっと心配になってくるというふうには考えております。

○議長（谷重幸君） 次に、第7款土木費について細部説明を求めます。

決算書の99ページから106ページまでです。農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 次に、99ページから106ページまでの土木費についてご説明申し上げます。

土木費の歳出合計額は2億76,615千円で、前年度と比較して1億14,866千円、29.34%の減少でございます。

歳出総額に占める割合は5.75%でございます。

土木管理費、土木総務費は43,062千円で、職員の人件費や各種団体への負担金でございます。

道路橋梁費の歳出合計額は1億10,556千円で、道路橋梁総務費3,953千円は、防犯灯の管理に要する費用でございます。

101ページ、道路維持費21,656千円は、道路作業員の人件費や道路の維持管理や工事に要する費用でございます。

道路新設改良費84,947千円は、町単独工事でございます。

103ページ、河川海岸費の歳出合計額は3,320千円で、河川海岸保全費1,298千円は、主なものは、県河川協会や西川河川改修事業推進協議会への補助金でございます。

砂防費2,022千円は、小規模土砂災害対策事業と急傾斜地崩壊対策事業でございます。

港湾費・港湾管理費1,254千円は、各種団体への負担金でございます。

都市計画費の歳出合計額は84,432千円で、都市計画総務費6,554千円は、都市計画マスタープラン改定業務でございます。

下水道費77,878千円は、下水道事業会計補助金と出資金でございます。

住宅費の歳出合計額は33,991千円で、住宅管理費28,991千円は、町営住宅の管理に要する費用でございます。昨年は町営住宅和田C団地屋根外壁改修工事と町営住宅大浜団地炊事場棟解体撤去工事を施工してございます。

住宅基金費5,000千円は、利子積立金のほかに、町営住宅の大規模修繕に備え5,000千円を積立てしてございます。

以上で、100ページから106ページまでの土木費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、谷議員。

○9番（谷進介君） その町営住宅ですけれども、和田・大浜団地、この財産一覧表では何か36戸、4年度は12戸ですよ。これはどんなに理解をしたらいいんですかね。

○議長（谷重幸君） 会計管理者。

○会計管理者（太田康之君） 担当課からのその確認ということで、もともと総務のほうでその住宅管理をしてました。それが機構改革によって農林水産のほうへ移りました。そのときに改めて台帳を整備する中で、軒数が間違っておるということで、4年度と5年度の分の修正を行ったということでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷議員。

○9番（谷進介君） あのね、それはよく分かりました、修正されたのは。4年度の、その今、蒸し返すとあれなんですけれども、12戸から36戸って、そんな単純な答弁で済む話ですか。会計管理者を責める話じゃないですけれども、その何か物事おかしくないですか、その12戸から36戸になるって。12戸から14戸とかさあ、その辺はあれです

けれども、3倍ですよ、3倍。そんな今の説明だと論外で、とても町民さんに聞かれたら説明できませんが、誰かそれに関して答弁してもらえませんか。

○議長（谷重幸君） 会計管理者。

○会計管理者（太田康之君） 自分自身を守るわけではないんですが、各課において財産台帳というのが整備されております。その関係で、総務課からうちのほうの会計管理者のほうへ1年に1回、移動があった場合、届けが来ます。それに対して、うちが整備する。その整備した台帳の部分のこの部分をここの集計に出しておるといような状況ですんで、その件に関しては担当課のほうで話していただければと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 谷議員。

○9番（谷進介君） それもう誰がどうかそういうことは、どうでもいいと言うたら語弊がありますけれども、それは今後のために、また皆さん部局の中でしっかり打合せすべきやけど。

ちょっと下品な言葉になったら止めてくださいね。こんなていたらくだとね、はっきり言って、僕が社長なら給料払えません。1年たって12戸が36戸って、町長、これは職務精励義務に違反してませんか。違反と言うたら語弊あるな、抵触してませんか、こんなような結果じゃ。町長に、だから責任取れとかそういうことじゃないんですよ。今後、しっかりこんなことがないようにすべき、ごめん、意見を言うとあれやけれども、その辺どんなお考えですか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

どういう経緯で、この12戸というのを前回こう記載しているのかも、ちょっと私も確認はしていないんですけれども、こういうことがないようにですね、今後、気をつけるよう指導していきたいと考えます。

○議長（谷重幸君） 9番、谷議員。

○9番（谷進介君） しつこいようですけれどもね、ないようにつて、そういうのはやめてもらえませんか。必ずなくしますというぐらい。それでも仕事なんでね、結果、そうじゃない場合もあるでしょう。でも、そんなあやふやなお気持ちで仕事をさせているというふうに理解していいんですか、町長。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 主要施策にしても、こういう資料をつくるにしても、皆さんまた作成してから見直し等もしております。やはり人の目を何回も通しているんですけれども、人のすることでもありますので、間違いも起こるかということも考えられます。でも、議員おっしゃるように、もちろんこういうことはなくさないといけませんので、しっかり指導はしていきます。

○議長（谷重幸君） 関連。6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） まあ、関連なんですけれども、大浜団地、前から伺っている中で、もう入居はさせないということですよ、大浜団地は、減る一方やと。減る一方の中で、何列あるんか、4列か5列かありますよね。これ1列なくなったら、その都度、壊していくというようなお話だったやに覚えています。その現在、入居者・入居軒数、何軒なんか。あそこに建っている建物の軒数、何軒なんか、何室あるんか。この辺もちょっと教えていただいたら。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

確かに碓井議員おっしゃるとおりですね、今、募集をかけていないわけでごさいますて、退去者が、1棟丸々なくなったら、撤去していくというふうなお話は、以前あったように私も伺っております。

その中で、今の現状で申しますと、もともと6戸の6列、6棟あると思うんですけれども、その中で全て6軒とも埋まっている建物というのはなかったように思います。ただ、1軒とか3軒とかというふうなところがあるので、ちょっと撤去に至っていないというようなことをごさいます。

確かに何て言うんでしょう。大浜団地から和田B団地・C団地、今回も募集をかけたんですけれども、そういうふう空き部屋が出たときですね、そちらのほうへ移ってもらえませんかというお話は常にさせていただいております。ただ、やっぱり入居者としてはですね、家賃の金額が大分違いますんで、なかなかそちらのほうへ移っていただけないというのが現状でございます。

あと、今の入居状況ですけれども、ちょっと細かい資料までは持っておりませんので、細かい正確な数字は持っていないので、今、何軒住んでいるかというのは、ちょっとなかなか答えられないというような状況でございます。

○議長（谷重幸君） 次に、第8款消防費について細部説明を求めます。

決算書の105ページから112ページまでです。防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 次に、105ページから112ページまでの消防費についてご説明申し上げます。

消防費の歳出合計額は1億78,127千円で、前年度と比較して2億33,841千円、56.76%の減少でございます。

歳出総額に占める割合は3.71%でございます。

107ページ、非常備消防費10,682千円は、消防団活動に要する費用で、消防団員の報酬、共済費等に支出してございます。

消防施設費3,628千円は、主に消防車両購入費や維持管理及び消防資機材の購入に要する費用でございます。

災害対策費47,748千円は、主なものは、防災行政無線保守管理、上田井地区津波避難施設整備工事、特定空家等解体工事、古家解体支援事業補助金でございます。

111ページ、常備消防費1億16,070千円は、日高広域消防事務組合負担金と県防災ヘリコプター運行連絡協議会でございます。

以上で、105ページから112ページまでの消防費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、谷議員。

○9番（谷進介君） 9番。耐震診断業務ですね、これは対象が建築年数がうんたらかんたらとあると思うんですけれども、もうこの今までずっと積み重ねてこられて、その対象、もちろん潰した家もあるでしょうけれども、その何%ぐらい診断終わったのかとか、そのあたりは把握されてますか。分かれば、その耐震改修にまで行かれたとか、そのあたりの数字をお示しできるんならお示しを願いたい。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

耐震診断業務委託ということでございますけれども、ここ5年間の数字をまず申し上げます。令和元年度28件、それから令和2年度23件、令和3年度22件、令和4年度26件、令和5年度26件でございまして、木造の家屋に対する耐震診断業務でございます。

それから、そこですけれどもどれだけ解体したかということでございますけれども、全てが全て解体はしてございまして、その件数については、ちょっと今、把握はしてないんですけれども、毎年ですね、数件に関して解体をし続けていただいているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷議員。

○9番（谷進介君） すみません、私が滑舌悪かったのか、それもお聞きしたいことはあったんですけれども、それもあれですけれども、その対象数ってあるじゃないですか、耐震診断を受けられるというか。例えば、私ならここ10年、15年前の家なので、耐震診断は受けられへんと思うんで。だから、その受診率、対象件数に対する受診率がどんなのかというのをお聞きしたかったんで、ちょっとうまく言えんで、すみませんでした。

解体もそんなふうに、ここ数年で百三、四十件ぐらいを診断されていると。それも含めて、過去これはもっと前からやっているとしますので、対象に対する診断の受診率。もしそれから改修工事をされているのであれば、その戸数というか、改修率も分かればです、お手元にお持ちならば、お示しを願いたい。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

住宅耐震診断事業に関してですけれども、対象につきましては、2階建て以下で、延べ面積200平米以下の住宅でございまして、平成12年5月31日以前に着工された木造住宅が対象となりまして、町のほうから県の建築士会に委託をしまして、町のほうで全額を補助してございます。こういう制度でございます。

ただ、件数に関してですけれども、大変申し訳ございません。実情はですね把握をして

ないのが現状でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。しばらく休憩します。再開は10時35分です。

午前十時十八分休憩

———・———

午前十時三十五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

次に、9款教育費について細部説明を求めます。

決算書の111ページから136ページまでです。教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 次に、111ページから136ページまでの教育費についてご説明申し上げます。

教育費の歳出合計額は7億62,429千円で、前年度と比較して1億1,707千円、11.77%の減少でございます。

歳出総額に占める割合は15.86%でございます。

教育総務費の歳出合計額は2億55,993千円でございます。

教育委員会費1,422千円は、教育委員会委員の報酬及び教育委員会の運営に要する費用でございます。

事務局費46,292千円は、教育長ほか職員の人件費や通学バス運行委託、子ども・子育て支援事業計画策定業務などでございます。

113ページ、教育諸費3,193千円は、町教育研究会や修学旅行補助、総合的な学習補助、その他各種協議会への負担金でございます。

外国青年招致事業費4,825千円は、外国語指導助手の人件費などでございます。

115ページ、教育施設整備基金費2億261千円は、積立金でございます。

小学校費の歳出合計額は86,096千円で、うち、学校管理費83,261千円は、小学校の管理運営に要する費用で、主なものは、会計年度任用職員の人件費や各小学校施設の修繕費、コンピューター借上料でございます。

117ページ、教育振興費2,835千円は、教材・教具の購入と就学援助費や特別支援教育就学奨励費でございます。

119ページ、中学校費の歳出合計額は69,818千円で、うち、学校管理費68,369千円は、中学校の管理運営に要する費用で、主なものは、会計年度任用職員の人件費や学校施設の修繕費、施設外壁等調査・評価・基本設計業務、コンピューター借上料、屋内運動場結露対策・バスケットゴール解体撤去工事でございます。

121ページ、教育振興費1,450千円は、教材・教具の購入費と就学援助費でございます。

幼稚園費2,001千円は、御坊幼稚園への私立幼稚園負担金でございます。

123ページ、こども園費、ひまわりこども園費1億96,198千円は、ひまわりこ

ども園の管理運営に要する費用で、主なものは、職員の人件費や給食の賄材料費、バス運行委託、給食費の無償化に伴う子育て世帯負担軽減支援金でございます。

125ページ、社会教育費の歳出合計額は51,579千円でございます。

社会教育総務費18,340千円は、職員の人件費、祝二十歳の集いや人権教育講演会に要する費用、町婦人会活動補助金等でございます。

127ページ、公民館費19,488千円は、会計年度任用職員の人件費や管理委託料など、公民館の管理運営に要する費用でございます。

129ページ、文化振興費1,377千円は、町文化協会等への補助金や御坊市及び日高郡6町埋蔵文化財保護行政事務協議会への負担金でございます。

131ページ、図書館費12,373千円は、会計年度任用職員の人件費や図書購入費等、管理運営に要する費用でございます。

保健体育費の歳出合計額は1億743千円でございます。

保健体育総務費1,903千円は、スポーツ推進委員の報酬、町体育協会大会運営委託料及び町体育協会等への補助金など、社会体育関係事業の運営に要する費用でございます。

133ページ、体育施設費55,310千円は、若もの広場や吉原公園等、体育施設の管理費用と体育センターの屋根改修工事でございます。

135ページ、学校給食施設費43,530千円は、学校給食の運営費用、賄材料費や学校給食校外調理業務、給食費の無償化に伴う子育て世帯負担軽減支援金でございます。

以上で、111ページから136ページまでの教育費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、谷議員。

○9番（谷進介君） 9番。どこがなんてないんですけれども、ギガネットワークだったかな、何か全員にタブレットを配って云々と。これについて、その例えばトラブルとか、前からないとはよく聞いてるんですけれども、順調にしているのか。その効果とか、そのあたりについて、何か綿密な記述がなかったやに、よう見つけなかったらすみません。そのあたりどのようにお考えというか、どのように総括されているのか、お聞かせ願いたい。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 谷議員にお答えいたします。

このタブレットにつきましては、来年度、教育用タブレット入替えということで、今、機種選定等が進んでいるところなんですけれども、今までに導入されました機種につきましては、当初はなかなかうまくいって、特に教師側のほうで、慣れてないというんですか、戸惑いもあった部分が出てきています。私としましても、巨額をかけてあることでございますし、できるだけ、できるだけじゃないですね、必ず活用するよというということで、校長会等でも指導してまいりました。また、学校訪問ということで、年2回、正式な訪問というのがあるんですけれども、その場でも先生方にお話をしてきたところです。その結果といいますか、ちょっと学校間でのばらつきはあるんですけれども、順調にというか、ここ最近につきましては、いろんな場面で活用しているところです。

例えば、授業中、教科書のほうも二次元バーコードというのがそれぞれついてまして、そこを読み取ると、いろんなところで教科書には記述してないような内容がこう映るような、そういうふうな教科書のほうもいろいろ工夫してございます。それを活用しながら、授業に生かしたりであるとか、あと家庭学習用にもソフトを入れておりまして、それを活用しての自主学习というのにも使っているところです。

今後、さらに充実してまいりたいというふうには考えているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷議員。

○9番（谷進介君） まあね、今後どうするとか、その入替えについて、これは5年度の話です。でも、今みたいに順調に使われていると。いろんな方法があったら、我々もこれから導入しようというので、お手本にしたい部分もありますので、そんなときはご相談に乗っていただきたいなということだけ申し上げて、もうこれで結構です。すみません。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 2番。114ページですね通学バス、これ三尾でよかったですね。これは今、実績はどんなもんかなと思ひまして。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） すみません、大変お待たせいたしました。

通学バスの運行委託でございますけれども、令和5年度におきましてはですね、中紀バスさんと契約させていただいているところでございます。

2,281.9円の約3.5時間の230日ということで、1,837千円で実績させていただいたと、そういうところでございます。

以上です。

○2番（北村龍二君） 人数的には分かるの。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） すみません、三尾から何名、それから三尾から小学校へ何名、中学校へ何名というのは、申し訳ございません、ちょっと存じ上げてございません。また調べて改めてご報告させていただくということで、よろしくお願いいたします。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） いや、お聞きした意図はですね、こうやっぱり大きいバスで運行されているんですよね、やっぱりね。今は燃料高騰なんで、もし人数がね少なければ、例えばハイエースのロングだとかいうのでも15人ぐらい乗れるんですかね。その辺の兼ね合いでどんなもんかなということでお聞きしました。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） すみません、本当にちょっと今、私、把握してないので、大変申し訳ございません。ただ、今ご指摘いただいたその何て言うんでしょう、子どもの乗車人数とバスのサイズというところはですね、今後ちょっと念頭に入れておきたいと思ひ

ます。どうもすみませんです。

○議長（谷重幸君） いいですか。

次に、第10款公債費から末尾の財産に関する調書までについて細部説明を求めます。

決算書の135ページから143ページまでです。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 次に、135ページから末尾までの公債費、災害復旧費、予備費、実質収支に関する調書、財産に関する調書についてご説明申し上げます。

公債費は3億28,921千円で、前年度と比較して24,776千円、8.15%の増加でございます。

歳出総額に占める割合は6.84%でございます。

公債費は、元金償還金3億17,538千円と利子償還金11,383千円でございます。

災害復旧費は3,691千円で、歳出総額に占める割合は0.08%です。観音寺農地災害復旧工事と大山谷川災害復旧に伴う測量設計委託と復旧工事費でございます。

予備費でございますが、予備費からの充当は3,898千円で、内容は、大雨による災害復旧に伴う費用と令和6年能登半島地震による被災地への職員派遣に伴う費用でございます。

139ページに実質収支に関する調書、140ページ以降に財産に関する調書を添付しておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

財産に関する調書の内訳につきましては、別冊の決算資料にとじてございます。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 136ページですね観音寺農地、この復旧作業というのは、もう完全に復旧という見通しでよろしかったですか。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

令和5年度、年度中に災害復旧は完了しております。

○議長（谷重幸君） 最後に、締めくくりの総括質疑を行います。ただし、1人1回限りとします。9番、谷議員。

○9番（谷進介君） 9番。監査委員さんの審査の意見からであります。

令和4年度も令和5年度も、ともに同じような2点を指摘というか、悪いと指摘しているわけではないですが、令和4年度におかれては、近隣、不正のそんな話があったのかな、それで定期的な研修の開催を求められて、かつ、人口減少に歯止めがかかる魅力的な町づくりの推進を言われております。

今年度は今年度で、同じように管理職、一般職を問わず、職員研修について、さらなる積極的な参加みたいなご指摘があります。と同時に、住民福祉の向上と人口減少に歯止めをかける町づくりと。

このような連続的に同様のような指摘を受けて、町長としてのお考えをお聞きしたい。研修についてもしかりですが、特にその後段の人口減少に歯止めをかけるような町づくり、このあたりについて、どのようにこの指摘を受けてお考えなのか、お聞きしたい。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

ご指摘いただいている研修についても、随時県の研修も行っておりますし、また特別に何か研修しない事案がありましたら、そういうことでも研修をやっていますし、今後もやっていきます。

町づくりにつきましては、やはり人口減少、なかなか人口をこれを増やすというのは難しいので、交流人口、関係人口を増やしていくということで、地方創生事業とかそういうこと、今回の煙樹ヶ浜活性化なんかも打ち上げたんですけれども、やはり議員の皆さんのご同意もなかったら、なかなか進めていけないのかなというふうにも考えてございます。またよろしく願いいたします。

○議長（谷重幸君） ほかいいいですか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は起立願います。

○議員 （起立多数）

○議長（谷重幸君） 起立多数です。したがって、認定第1号 令和5年度美浜町一般会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

午前十時五十二分散会

再開は明日20日、午前9時です。

お疲れさまでした。